

各私立幼稚園、認定こども園 御中

神奈川県福祉子どもみらい局  
子どもみらい部私学振興課

令和6年度県補助金に係る振込口座指定届の提出について（依頼）

このことについて、県補助金の交付申請にあたっては、交付申請年度ごとの振込口座指定届の提出が必要となります。つきましては、別添の「振込口座指定届」の作成、提出をお願いいたします。

1 提出について

- (1) 提出書類：振込口座指定届
- (2) 提出期限：令和6年4月5日（金）
- (3) 提出方法：郵送（※押印が必要なため）

〒231-8588（住所省略可）

神奈川県庁私学振興課助成グループ あて

【様式掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類からさがす > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 幼稚園・認定こども園向けのお知らせ > その他のお知らせ > 令和6年度県補助金に係る振込口座指定届の提出について

2 振込口座指定届の取扱いについて

- (1) 振込口座指定届の提出は、昨年度と内容に変更がない場合でも必ず提出してください。
- (2) 特に指定がない場合には、県私学振興課所管の補助金を今回提出していただく口座に振り込むこととします。

- (3) 同一法人で複数の幼稚園がある場合は次のとおり作成してください。

ア 園ごとに別の口座を使用する場合 → 口座ごとに書類を作成。

イ 複数園で同じ口座を使用する場合 → 学校コード及び学校名の部分に、コード番号、園名を連記。（提出は1部）

※ 詳しくは、振込口座指定届の裏面の記載例をご覧ください。

3 口座名義の確認について

必ず通帳等を確認して記入してください。本来必要な「学校法人名」や「理事長」、「幼稚園名」等が記載されていないと、補助金の振込みができません。

例) 通帳口座名義人：学校法人〇〇学園 理事長◎◎

→届出の口座名義人欄記載

**正**：学校法人〇〇学園 理事長◎◎

**誤**：◎◎（理事長名のみ記載）

4 振込口座指定届の内容変更について

年度途中で理事長名の変更など、提出された振込口座指定届の内容に変更が生じた場合は、「振込口座変更届」（「私立学校関係事務の手引き」様式38）の提出をお願いします。

問合せ先

助成グループ 羽田野、澤田、本村、永見

電話 045-210-1111 内線3773、3774